

第2章

2015年ミャンマー総選挙結果を読む

工藤 年博

はじめに

2015年11月8日に行われたミャンマー総選挙は、民主化運動の指導者アウンサンスーチー議長（以下、スーチー氏）が率いる野党・国民民主連盟（National League for Democracy: NLD）が、連邦議会の民選議席の8割を獲得する大勝利を収めた。これに対して、テインセイン大統領が率いる与党・連邦団結発展党（Union Solidarity and Development Party: USDP）は、獲得議席が1割にも満たない敗北となった。

この選挙結果に基づきミャンマー連邦議会はNLDから推薦されたティンチョー氏を次期大統領に選出し、彼は2016年3月30日に正式に大統領に就任した。ティンチョー氏自身は、外国籍の家族をもつため現行憲法の規定により大統領資格をもたないスーチー氏の「代理」ではある。しかし、1962年の軍事クーデター以来54年ぶりに、総選挙で国民の支持を得た政党から大統領が選ばれた事実は重い。新大統領の就任はミャンマーに真の「ポスト軍政」の時代を拓いた。

新たな時代は2015年総選挙における、国民の選択によって始まった。本章ではこの2015年総選挙を読み解くことで、総選挙で国民がなにを選択したのかを明らかにし、そのうえでポスト軍政の政治を展望したい。本章の構成は以下のとおりである。第1節では総選挙の概要を解説する。第2節では総選挙の結果を政党別の獲得議席数に基づき検討する。第3節では国民の投票行動を政党別の得票率に基づいて観察する。第4節では2015年総選挙の意義を総括し、

ポスト軍政の政治への含意を引き出す。

第1節 総選挙の概要

ミャンマーで2015年11月8日に実施された総選挙は、2008年憲法に基づくものとしては2010年11月7日に次ぎ2回目の、2011年3月30日の民政移管後では初めてのものであった。今回の総選挙では、下院（人民代表院）と上院（民族代表院）の二院からなる連邦議会の民選491議席と、7つの管区域および7つの州地方議会の民選659議席の3つの議会（院）の議席が競われた。連邦議会の両院および14の地方議会それぞれの全議席の4分の1に相当する議席は、選挙を経ずに国軍最高司令官により直接任命される軍人議席となっている。したがって、今回総選挙で争われたのは連邦議会・地方議会それぞれの4分の3の議席ということになる。本書ではこの議席のことを民選議席と呼ぶ。なお、本章では国政レベルの下院と上院に焦点を当てる。管区域・州議会の選挙概要と結果については、本書第3章を参照されたい。

1. 下院選挙と上院選挙

表2—1は2010年と2015年の総選挙の概要を示したものである。先に述べたとおり、両方とも2008年憲法に基づいて実施されており、下院、上院、管区域・州議会の議席定数に変わりはない。

下院は郡（township）あるいは人口に基づき選出される330議席と、国軍最高司令官に任命される110の軍人議席の合計440議席で構成される（2008年憲法第109条）。実際には、2010年および2015年総選挙においては各郡が選挙区を構成し、330の郡からひとりずつ当選者が選ばれた。下院の選挙制度は、本来人口に比例した議席数を想定しているものと考えられる。しかし、実際にはミャンマーでは郡ごとに大きな人口のちがいがあため、相当大きな一票の価値の格差が生じた。2015年総選挙では、有権者数が最大のヤンゴン管区域フラインターヤー選挙区（郡）の45万4307人と、最小のカチン州インジャン選挙区（郡）の1408人とのあいだに323倍の格差があった。また、2010年

総選挙においては5つの郡で、2015選挙においては7つの郡で治安上の中から投票が実施されなかった。その実施選挙区の数には2010年が325区、2015年が323区となっている。

上院は14の管区域・州からそれぞれ12人ずつ選出される168議席と⁽¹⁾、最高司令官に任命される56の軍人の合計224議席で構成される(2008法第141条)。実際には、2010年および2015年総選挙においては14の管区域州がそれぞれ12の選挙区に区割り各選挙区からひとりずつ当選者が選

た。上院の選挙制度は、一般に少数民族が多く居住し人口が少ない「州」と、一般に多数民族であるビルマ民族が多く居住し人口が多い「管区域」とに、同数の議席を割り当てることにより、少数民族の代表性を高める効果があると考えられている。本院の名前に冠されている「民族」(ビルマ語でアミョーダー)は多数派のビルマ民族を含むものではあるが、少数民族を代表するという意味合いが強い。

ちなみに2015年総選挙における、7管区域の有権者数の全国有権者数に占める比率は75.6%、7州のそれは24.4%であった⁽²⁾。上院の議席は7管区域、7州に84議席ずつ与えられるので、7州の平均の1票の価値が7管区域のそれと比べて重くなる。実際、上院選挙における7州の平均の1票の価値は、7管区域の1票のそれに比べて3.7倍の重みをもった⁽³⁾。

このように上院においては、一般に州の選挙区が管区域の選挙区よりも1票の価値が高くなるように制度設計されている。しかし、現実にはこの制度設計の目的が実現しない場合もあった。たとえば、7州のなかでも有権者数の多いシャン州では全国平均よりも1票の価値が軽く、7管区域のなかでも有権者数の少ないタニンダーイー管区域ではそれは重かった。また、上院において1票の価値の格差が最も大きかったのは、シャン州第1選挙区(有権者数68万431人)とカヤー州第9選挙区(有権者数3116人)との218倍の格差で、これは

表2-1 2015年と2010年の総選挙の概要

		2015年	2010年
予定選挙区(議席)	下院	330	330
	上院	168	168
実施選挙区(議席)	下院	323	325
	上院	168	168
有権者数(人)	下院	34,295,334	29,021,608
	上院	34,295,334	29,021,608
投票者数(人)	下院	23,911,784	22,421,123
	上院	23,946,709	22,283,465
投票率(%)	下院	69.72%	77.26%
	上院	69.82%	76.78%
有効投票数(票)	下院	22,416,310	20,865,161
	上院	22,714,637	20,851,078
有効投票率(%)	下院	93.75%	93.06%
	上院	94.85%	93.57%
参加政党数(党)*		91	37
立候補者数(人)	下院	1,734	989
	上院	886	479
平均競争率(倍)	下院	5.37	3.04
	上院	5.27	2.85

(出所) 選挙管理委員会, 伊野(2016; 1992), 工藤(2012), 中西・長田(2016)など。
 (注) *地方議会選挙のみに参加した政党を含む。

年総理由のため、それぞれ国軍議席年憲よび域・され、ばれ

州間に発生したものであった。以上、2015年総選挙においては、下院でも上院でも意図された選挙制度の効果がつねに実現したわけではなかった。

さて、ミャンマー立法府では下院と上院は同じ権限をもっている。法案審議はそれぞれの院で別々に行われるが、両院で法案に対する採決の結果が異なった場合は下院と上院の両院で構成される連邦議会に付議される(2008年憲法第95条)。また、大統領の選出や連邦予算の審議などは、連邦議会のみが行うことができる。連邦議会は下院440議席と上院224議席の合計664議席で構成される。そのうち民選議席が498、軍人議席が166である。今回の総選挙の焦点は、大統領を選出する連邦議会の過半数——すなわち664議席の半数の332に1を足した333議席——を、NLDが民選議席498(実際には491議席)⁽⁴⁾のなかから獲得することができるか否かであった。

2. 有権者数、投票率、政党・立候補者数

ミャンマーでは18歳以上の人選挙権を有する⁽⁵⁾。2015年総選挙の有権者数は連邦議会⁽⁶⁾で約3430万人であった。これは2010年総選挙時と比べて約530万人の増加である。ちなみに、2014年4月に31年ぶりに実施された人口センサスによればミャンマーの18歳以上の人口は約3310万人と、2015年総選挙の有権者総数を下回っている。同国に相当数いるといわれる仏教僧侶やその他宗教の関係者は選挙権をもたないため、2014年から2015年への人口増加等を考慮に入れても有権者数はかなり大きい。有権者のダブル・カウントなどの間違いもあり得るが、2015年総選挙においては網羅的な有権者リストが作成されたものと考えられる⁽⁷⁾。

2015年総選挙の投票率は下院が69.7%、上院が69.8%で、2010年総選挙の投票率から約7ポイント低下した。自発的な棄権もあったと思われるが、より大きな問題は有権者数の増加にもかかわらず、実際には投票できない人が発生したことである。とくにヤンゴンなどの都市部に居住する地方出身者は住民票を現住所に移していないことが多く、投票するためには地元に戻る必要があった。農村部から近郊の街に出稼ぎに来ている場合も同様で、出身の村まで戻らなければ投票できなかった。しかし、とくに農村部では交通事情が悪く簡単には村に戻れない人も多かった。政府は投票日前後を休みにするように実業界に

依頼し有権者の便宜を図ったが、それでも投票率は低下してしまった⁽⁸⁾。なお、2015年総選挙の有効投票率は94%程度で、2010年総選挙とほぼ同水準であった。

総選挙への参加政党は2010年の37政党から、2015年には91政党に大幅に増加した。これはテインセイン政権下で政治的自由化が進んだことを背景とするとともに、ミャンマー社会の多元性・多様性をも反映しているものと考えられる。とくに少数民族政党は自らのアイデンティティを示すために、総選挙への参加が試みられた。立候補者数も大幅に増加し、連邦議会の平均競争率は2010年総選挙の3.0倍から2015年総選挙では5.3倍へと上昇した。

ミャンマー政府は2010年総選挙の際には外国からの選挙監視団を受け入れなかったが、2015年総選挙ではこれを受け入れた。ミャンマーの選挙管理委員会は、不備がみつかった有権者リストを何度かつくり直すなど作業上の不手際はあった。しかし、総選挙自体を当時の政権与党USDPに有利に操作しようとする意図はなかったといっていよう。国際社会からも2015年総選挙はおおむね自由・公正に行われたと評価されている⁽⁹⁾。

第2節 総選挙の結果

1. 政党別獲得議席数

表2-2は2015年総選挙における政党別の獲得議席数を示したものである。国政レベルではNLDの圧勝であった⁽¹⁰⁾。NLDは総選挙で競われた連邦議会の491議席のうち390議席（民選議席の79.4%）を獲得した。これと対照的に、総選挙時点で与党であったUSDPは41議席（民選議席の8.4%）を得るにとどまった。USDPは2010年総選挙で連邦議会において388議席（当時の民選議席の78.7%）を獲得していたので、2015年総選挙ではちょうどUSDPとNLDが入れ替わったような結果となった。

表2-2 2015年総選挙の政党別獲得議席数

政党名	下院		上院		連邦議会	
	議席数	割合 (%)	議席数	割合 (%)	議席数	割合 (%)
国民民主連盟 (NLD)	255	78.9	135	80.4	390	79.4
連邦団結発展党 (USDP)	30	9.3	11	6.5	41	8.4
ヤカイン民族党 (ANP)	12	3.7	10	6.0	22	4.5
シャン民族民主連盟 (SNLD)	12	3.7	3	1.8	15	3.1
タアン (パラウン) 民族党	3	0.9	2	1.2	5	1.0
パオ民族機構	3	0.9	1	0.6	4	0.8
ゾミ民主連盟	2	0.6	2	1.2	4	0.8
リス民族発展党	2	0.6	0	0.0	2	0.4
カチン州民主党	1	0.3	0	0.0	1	0.2
ワ民主党	1	0.3	0	0.0	1	0.2
モン民族党	0	0.0	1	0.6	1	0.2
コーカン民主統一党	1	0.3	0	0.0	1	0.2
国民統一党	0	0.0	1	0.6	1	0.2
無所属	1	0.3	2	1.2	3	0.6
合計	323	100.0	168	100.0	491	100.0

(出所) 選挙管理委員会, 伊野(2016; 1992), 工藤(2012), 中西・長田(2016)など。

NLDの勝因はなんだろうか。NLDはこの総選挙を、1988年結党以来の民主化運動の集大成として戦った。NLDは1990年総選挙で勝利したにもかかわらず、軍政に政権移譲を拒まれ、その後激しい弾圧を受けてきた。NLDの選挙スローガン「変化の時は来た」は、1988年以來の民主化運動を結実する時がついにやってきたという意味であった。一方、USDPはテインセイン政権下での改革の実績を強調した。「改革を始めたのはわれわれである」、「経済成長をもたらしたのは自分たちだ」と。しかし、国民はNLDがアジェンダ設定した変化、すなわち「真の民主化」の実現を支持した。国民はUSDPを軍政の延長線上にある国軍の政党とみなし、直近4年半の実績ではなく、過去半世紀の歴史を重視したのである。このように、2015年総選挙における国民の選択は明確であった。

NLD, USDPに次ぎ第3党となったのは連邦議会で22議席(民選議席の4.5%)を獲得したヤカイン民族党(Arakan National Party: ANP)で、第4政党となったのは連邦議会で15議席(民選議席の3.1%)を得たシャン民族民主連盟(Shan Nationalities League for Democracy: SNLD)であった。いずれも少数民族政党である。この4党以下の順位で連邦議会に議席を得た9政党のうち、8政党までが政党名になんらかの少数民族名を冠した少数民族政党であった。

他方、2010年総選挙で17議席（当時の民選議席の3.4%）を獲得し、USDPに次いで第2党となった国民統一党（National Unity Party: NUP）⁽¹¹⁾は今回1議席を確保したのみであった。2010年総選挙で民主化勢力の一角を担った国民民主勢力（National Democratic Force: NDF）も、2015年総選挙では1議席も獲得できなかった。NDFは当時選挙ボイコットを決めたNLDから分かれて結成され、2010年総選挙に参加した政党である。当時は選挙準備が不足していたにもかかわらず、12議席（当時の民選議席の2.4%）を獲得し第5政党となっていた。国政からNUPとNDFがほぼ姿を消したことで、全国政党としてはNLDとUSDPの2政党のみが残ることとなった。

また、今回下院で88人、上院で31人の候補者を立てた新興政党のミャンマー農民発展党（Myanmar Farmers Development Party: MFDP）や、下院で133人、上院で61人の候補者を立てたネーズィンラッ氏（テインセイン大統領の元政治アドバイザー）によって設立された国民発展党（National Development Party: NDP）も議席を獲得することができなかった。あとで述べるように、ミャンマーにおける小選挙区・単純多数制の現行選挙制度が変わらなければ、少数民族政党以外で第三極は現れづらい状況にある。

また、下院と上院のあいだで、政党別獲得議席数のパターンに大きなちがいはなかった。これは上院においてもNLDが、少数民族政党を抑えて議席を獲得したためである。

2. 主要政党の地域別獲得議席数

表2-3は連邦議会（下院+上院）における主要政党（NLD, USDP, ANP, SNLD）の獲得議席数を管区域・州別に示したものである。主要政党の議席獲得パターンが、管区域と州のあいだで大きく異なることがわかる。

表2-3 2015年総選挙における主要政党の地域別獲得議席数(連邦議会)

		NLD	USDP	ANP	SNLD	その他	合計	(構成比, %)
管 区 域	ザガイン	48	1	0	0	0	49	10.0
	タニンダーイー	22	0	0	0	0	22	4.5
	バゴ	39	1	0	0	0	40	8.1
	マグウェー	37	0	0	0	0	37	7.5
	マンダレー*	41	7	0	0	0	48	9.8
	ヤンゴン	56	1	0	0	0	57	11.6
	エーヤーワディー	37	1	0	0	0	38	7.7
州	カチン	22	3	0	0	5	30	6.1
	カヤー	15	3	0	0	1	19	3.9
	カイン	16	3	0	0	0	19	3.9
	チン	16	1	0	0	4	21	4.3
	モン	21	0	0	0	1	22	4.5
	ヤカイン	5	2	22	0	0	29	5.9
	シャン	15	18	0	15	12	60	12.2
全 国	7管区域	280	11	0	0	0	291	59.3
	7州	110	30	22	15	23	200	40.7
	合計	390	41	22	15	23	491	100.0
<参考> シェア	7管区域	96.2	3.8	0.0	0.0	0.0	100.0	--
	7州	55.0	15.0	11.0	7.5	11.5	100.0	--
	全 国	79.4	8.4	4.5	3.1	4.7	100.0	--
(出所)	選挙管理委員会, 伊野 (2016) など。							
(注)	*ネーピードー連邦直轄地を含む。							

NLDは7管区域の291議席のうち280議席(7管区域議席の96.2%)を獲得した。ビルマ民族が多く居住し、連邦議会の全議席の約6割を占める7管区域においてNLDは圧倒的な強さをみせた。一方、少数民族が多く居住し、全議席の約4割を占める7州においては、NLDは200議席のうち110議席(7州議席の55.0%)を獲得するにとどまった。ここでは、少数民族政党とUSDPが健闘した。

USDPは7管区域の291議席のうち11議席(7管区域議席の3.8%)しか獲得できなかった。ここではUSDPはNLDと直接競合し、大部分の選挙区で敗北を喫した。ただし、USDPは唯一マンダレー管区域(ネーピードー連邦直轄地を含む)でのみ、48議席中7議席を獲得している。7議席のうち5議席は下院の議席で、ネーピードー連邦直轄地のゼーヤティリ区を除くヤマーディン区、ピョーボウエー区、メイッティラー区、ターズイー区の4つの選挙区は中央ミャンマーに位置し、互いに隣接した地域である。

この地域は7管区域においては、イスラム教徒が多い地域といわれる⁽¹²⁾。この地域の中心都市のひとつであるメイッティラーでは、2013年3月にイスラム教徒が経営する金製品の店で始まった口論から仏教徒とイスラム教徒の衝突が起き、市街地を焼く大規模な暴動が発生した。その後、両者の対立は周辺

の郡にも飛び火した。背景には2011年民政移管後のミャンマーにおける、反イスラム感情の高まりがある⁽¹³⁾。過激な仏教僧団である民族宗教保護団体（ビルマ語で通称マ・バ・タ）は、ミャンマー国民の多数派が信仰する上座部仏教を保護するとして反イスラム的な言説を広めている。マ・バ・タはヤカイン州北部に居住するムスリム・ロヒンギヤの難民問題に好意的な発言をしたことがあるスーチー氏を嫌悪し、2015年総選挙ではUSDPを陰で支援していたといわれる。マ・バ・タの活動は全国的に行われているが、大規模な反イスラム暴動を経験したこの地域でとくにマ・バ・タのUSDP支持が効果を発揮した可能性はあるだろう。

また、USDPは7州においては200議席のうち30議席（7州議席の15.0%）を獲得した。NLDの110議席（55.0%）には大きく差をあけられているが、7管区域における成績に比べれば4倍のシェアを確保したことになる。とくにシャン州では60議席中18議席（30.0%）を得て、NLDとSNLDの15議席（25.0%）を上回った。USDPがNLDを超える議席を得たのはシャン州のみである。

ANPはNLD、USDPに次いで第3党となったが、すべての議席をヤカイン州で得ている。ANPはヤカイン州の全29議席のうち22議席（75.9%）を獲得した。NLDはヤカイン州では5議席（17.2%）、USDPは2議席（6.9%）しか獲得できなかった。ANPは2013年にヤカイン民族発展党（Rakhine Nationalities Development Party: RNDP）とヤカイン民主連盟（Arakan League for Democracy: ALD）が2015年総選挙での勝利をめざして統合し、誕生した政党である。ANPの党首にはRNDPを率いていたエーマウン氏が就任し、ナンバー・ツーの議長にはALDを率いていたエーターアウン氏が就いた⁽¹⁴⁾。

RNDPは2010年総選挙に参加し下院で9議席、上院で7議席の合計16議席を獲得した政党である。この時ALDはNLDのボイコット方針に沿い、2010年総選挙に参加しなかった。しかし、ALDは1990年総選挙には参加しており、この時ヤカイン州の27議席⁽¹⁵⁾のうち11議席を獲得していた。ANPは2015年総選挙の下院で52.6%の得票率⁽¹⁶⁾を得たが、これは2010年総選挙の際のRNDPの下院での得票率30.5%と、1990年総選挙（一院制の人民議会）の際のALDの得票率20.7%を足した数字に近い。ANPは有力地元政党の統合により、少数民族政党への有権者の支持を糾合することに成功したといえよう。

ただし、ここで注意しておかなければならない点は、ヤカイン州北部のイス

ラム教徒・ロヒンギャ問題の影響である。この地域で2012年5月に女性が暴行され殺された事件をきっかけに、多数派の仏教徒ヤカイン民族とイスラム教徒のロヒンギャとが衝突し、大きな暴動が起きた。政府はヤカイン州に非常事態宣言を出し沈静化を図ったが⁽¹⁷⁾、仏教徒対イスラム教徒の対立はその後、先に述べた2013年3月のメイティーラーでの暴動へと飛び火したのである。こうしたヤカイン民族の反イスラム感情と暴動の経験がロヒンギャ寄りの発言をしたことがあるスーチー氏への反感を強め、逆に民族政党であるANPへの支持を集めることにつながった点も見逃せない。また、ヤカイン州のムスリムの多くは暫定国民登録証の保持者であるが、2010年総選挙では認められた彼らに対する選挙権が2015年総選挙では事実上認められなかった。こうした事情もANPの勝利を後押ししたものと考えられる。

第4党となったSNLDはすべての議席をシャン州で得た。SNLDはシャン州の全60議席のうち15議席(25.0%)を獲得した。これはUSDP(18議席)には及ばず、NLD(15議席)と同数であった。SNLDは1988年に設立され、1990年総選挙で全485議席のうち23議席(4.7%)獲得した政党である。獲得議席数こそ多くはなかったが、圧勝したNLD(392議席, 80.8%)に次ぎ第2党となった。しかし、2010年の総選挙にはNLDのボイコット方針に沿い、参加しなかった。この時はシャン民族民主党(Shan Nationalities Democratic Party: SNDP)が出馬し、下院で18議席、上院で3議席、合計21議席(当時の民選議席493の4.3%)を獲得し、388議席(78.7%)を獲得したUSDPに次いで第2党となった。SNDPは2015年総選挙にも参加したが、下院、上院のいずれにおいても議席を得ることはできなかった。SNLDとSNDPの両党の参加により、シャン民族の票が割れた可能性が高い。これはふたつの党を統一して成功したANPと対照的である。

なお、SNLDは統一民族同盟(United Nationalities Alliance: UNA)という1990年総選挙に出馬し、スーチー氏にも近い少数民族政党の集まり(加盟6政党)の中心政党である。一方、SNDPは民族ブラザーフッド連盟(Nationalities Brotherhood Federation: NBF)という2010年総選挙に参加し、テインセイン政権にも近い少数民族政党の集まり(加盟20政党)の中心政党である(五十嵐2015, 177-178)。このように少数民族政党も、政治的ポジションにより割れている。

ヤカイン州とシャン州以外の5つの州では、各州における有力な少数民族政党がなく、あるいはいくつかの少数民族政党が分立したことにより票が割れたため、NLDの独走を許した。カチン州では少数民族政党としては、リス民族発展党(Lisu National Development Party: LNDP)が下院で2議席、カチン州民主党(Kachin State Democracy Party: KSDP)が下院で1議席を獲得した⁽¹⁸⁾。KSDPはカチン独立機構(Kachin Independence Organization: KIO)の元副議長であるマナム・トゥージャー氏により2013年に設立された政党である。しかし、国軍との戦闘を続けるKIO主流派は2015年総選挙に参加しなかった。カチン民族の最大政治勢力であるKIOを欠いたことが、NLDの勝利につながったと考えられる。

カイン州では少数民族政党は議席を獲得することができなかった。この原因として伊野(2016, 90-91)は選挙区割りの変更、少数民族政党からNLDへの票の流出、少数民族政党間での票の割れの3点を指摘している。後者ふたつの要因はカヤー州やモン州にも当てはまる(伊野2016,90-91, 94-95)。他方、チン州ではゾミ民主連盟(Zomi Congress for Democracy: ZCD)が両院で2議席ずつ合計4議席を獲得した。ZCDは同じく4議席を獲得したパオ民族機構(Pao National Organization: PNO)と並び、連邦議会で第6党となった。しかし、ほかのチン民族政党は議席を獲得できなかった。

なお、NLDが「州」においても民選議席の過半数を獲得できた要因のひとつとして、NLDがその候補者として少数民族を立てた点も指摘できる⁽¹⁹⁾。表2-4と表2-5は下院と上院におけるNLD当選者の民族属性を示したものである。自分が属する民族名は自己申告であり、ミャンマーでは厳密な民族分類も存在しない。そのためやや恣意的ではあるが、以下のように分類してこれらの表を作成した。まず、自分をビルマ語で「バマー」もしくは「ミャンマー」と申告した者を「ビルマ民族」とした。つぎに、各州の名前となっている少数民族であると申告した者(たとえば、カチン州において「カチン民族」と申告した場合)を「州名を冠した少数民族」とした。同じ民族群に属すると思われる民族名の申告があっても、州名と完全に一致しなければそれは「その他の少数民族」として分類している。また、ビルマ民族と少数民族との混血の場合は、少数民族として分類した。

表2-4によれば、7管区域では下院のNLD当選議員198人のうち181人

(91.4%) がビルマ民族であるのに対し、7州では下院の NLD 当選議員 57 人のうちビルマ民族は 17 人 (29.8%) にとどまっている。これに対して、「州名を冠した少数民族」と「その他の少数民族」はそれぞれ 20 人 (35.1%) であった。表 2—5 によれば、7 管区域では上院の NLD 当選議員 82 人のうち 70 人 (85.4%) がビルマ民族であるのに対し、7 州では上院の NLD 当選議員 53 人のうちビルマ民族は 15 人 (28.3%) にとどまっている。7 州の上院の NLD 当選議員の民族属性で最も多いのは、「州名を冠した少数民族」の 28 人 (52.8%) であり、「その他の少数民族」も 10 人 (18.9%) いる。このように両院ともに、州における NLD 当選議員は少数民族が多い。

もちろん、地元の候補者を優先したため、自然とその地域の少数民族が候補者・当選者となったという解釈も可能である。しかし、その場合でもその地域の少数民族が NLD 候補者であることは、少数民族政党の少数民族候補者との競合において不利になるひとつの条件を取り除く効果があったのではないかと考える⁽²⁰⁾。

表2-4 2015年総選挙のNLD当選者の民族属性(下院)

		ビルマ民族**	州名を冠した少数民族	その他の少数民族	合計	(ビルマ民族の構成比, %)
管区域	ザガイン	31	-	5	36	86.1
	タニンダーイー	10	-	0	10	100.0
	バゴ	26	-	1	27	96.3
	マグウェー	24	-	1	25	96.0
	マンダレー*	29	-	2	31	93.5
	ヤンゴン	41	-	3	44	93.2
	エーヤーワディー	20	-	5	25	80.0
州	カチン	5	2	5	12	41.7
	カヤー	0	2	4	6	0.0
	カイン	3	3	0	6	50.0
	チン	1	5	1	7	14.3
	モン	1	4	5	10	10.0
	ヤカイン	0	4	0	4	0.0
	シャン	7	0	5	12	58.3
7管区域	181	0	17	198	91.4	
7州	17	20	20	57	29.8	
全 国	198	20	37	255	77.6	

(出所) Open Myanmar Initiative作成の候補者データベースを基に作成。
 (注) *ネーपीドー連邦地域を含む。
 **ビルマ民族と少数民族との混血の場合は、少数民族として分類。

表2-5 2015年総選挙のNLD当選者の民族属性(上院)

		ビルマ民族**	州名を冠した少数民族	その他の少数民族	合計	(ビルマ民族の構成比, %)
管 区 域	ザガイン	10	-	2	12	83.3
	タニンダリー	10	-	2	12	83.3
	バゴ	11	-	1	12	91.7
	マグエー	12	-	0	12	100.0
	マンダレー*	9	-	1	10	90.0
	ヤンゴン	10	-	2	12	83.3
	エーヤーワディー	8	-	4	12	66.7
州	カチン	5	2	3	10	50.0
	カヤー	0	4	5	9	0.0
	カイン	1	8	1	10	10.0
	チン	0	9	0	9	0.0
	モン	8	3	0	11	72.7
	ヤカイン	0	1	0	1	0.0
	シャン	1	1	1	3	33.3
	7管区域	70	0	12	82	85.4
	7州	15	28	10	53	28.3
	全 国	85	28	22	135	63.0

(出所) Open Myanmar Initiative作成の候補者データベースを基に作成。
(注) *ネーピードー連邦地域を含む。
**ビルマ民族と少数民族との混血の場合は、少数民族として分類。

第3節 得票率からみる投票行動

すでに述べたとおり、ミャンマー連邦議会では下院・上院ともに小選挙区・単純多数制をとっている。この選挙制度では死票が多くなるため、獲得議席割合と得票率とのあいだに乖離が生じる。表2-6、表2-7、表2-8によれば、2015年総選挙においても、両者のあいだに相当な乖離があることがわかる。両院においてNLDは約6割の得票率で約8割の議席を獲得したのに対し、USDPは約3割の得票率で1割以下の議席しか得られなかった。もし比例代表制がとられていればUSDPは約3割の議席を獲得することになり、連邦議会の4分の1を占める軍人議席と合わせれば、政権を維持できる可能性があった。実際、USDPは総選挙前に比例代表制に選挙制度を変えるよう議会に提案している。かなり早い段階から、NLD有利、USDP不利がわかっていたためである。

しかし、USDPが議会の過半数を握っていたにもかかわらず、選挙制度の改変は実現しなかった。ミャンマーでは選挙制度の変更には憲法改正が必要であ

るなど、ハードルは低くない。それでも選挙制度の変更は不可能ではなかったはずである。テインセイン大統領には是が非でも政権を維持しようとする、強い政治的意思がなかったようにもみえる。あるいは、総選挙で負けたにもかかわらず軍人議席を使って政権の座に居座っても、国民の理解を得られないとの判断があったのかもしれない。

こうした死票の問題に加えて、先に述べたとおり 2015 年総選挙では 1 票の格差が非常に大きかった。そのため、獲得議席数のみでは国民の投票行動を必ずしも的確に知ることができない。そこで、本節ではより直接的に投票行動を観察できる得票率に基づいて、2015 年総選挙の結果をみていきたい⁽²¹⁾。

1. 政党間の競合関係

表 2-6、表 2-7、表 2-8 によれば、NLD の得票率は両院ともに、ビルマ民族が多く居住している管区域で高く、少数民族が多く居住している州で低い。USDP も管区域での得票率が州でのそれよりも高いが、その差は NLD ほどではない。NLD との比較で見れば、USDP は州において相対的に強いといえることができる。

		NLD			USDP		
		議席割合 (%)	得票率 (%)	差 (議席-得票)	議席割合 (%)	得票率 (%)	差 (議席-得票)
下院	管区域	95.7%	63.6%	32.0	4.3%	29.2%	▲ 24.9
	州	49.1%	33.5%	15.6	18.1%	25.1%	▲ 7.0
	全国	78.9%	57.2%	21.7	9.3%	28.3%	▲ 19.0
上院	管区域	97.6%	64.2%	33.4	2.4%	29.1%	▲ 26.7
	州	63.1%	33.8%	29.3	10.7%	24.8%	▲ 14.1
	全国	80.4%	57.7%	22.7	6.5%	28.2%	▲ 21.7
連邦議会	管区域	96.2%	63.9%	32.3	3.8%	29.2%	▲ 25.4
	州	55.0%	33.6%	21.4	15.0%	24.9%	▲ 9.9
	全国	79.4%	57.4%	22.0	8.4%	28.3%	▲ 19.9

(出所) 選挙管理委員会, 伊野 (2016) など。

表2-7 2015年総選挙 下院における政党別議席割合と得票率(管区域・州別)

	NLD			USDP		
	得票率 (%)	議席割合 (%)	差 (議席-得票)	得票率 (%)	議席割合 (%)	差 (議席-得票)
ザガイン	68.2%	97.3%	29.1	25.3%	2.7%	▲ 22.6
タニンダーイー	71.4%	100.0%	28.6	23.8%	0.0%	▲ 23.8
バゴ	61.3%	96.4%	35.1	29.8%	3.6%	▲ 26.2
マグウェー	66.6%	100.0%	33.4	27.8%	0.0%	▲ 27.8
マンダレー*	60.8%	86.1%	25.4	32.5%	13.9%	▲ 18.6
ヤンゴン	70.9%	97.8%	26.8	22.1%	2.2%	▲ 19.9
エーヤーワディー	54.0%	96.2%	42.2	37.5%	3.8%	▲ 33.6
管区域	63.6%	95.7%	32.0	29.2%	4.3%	▲ 24.9
カチン	46.4%	66.7%	20.2	25.2%	16.7%	▲ 8.6
カヤー	55.1%	85.7%	30.6	25.7%	14.3%	▲ 11.4
カイン	45.3%	85.7%	40.4	26.1%	14.3%	▲ 11.8
チン	37.6%	77.8%	40.1	23.8%	0.0%	▲ 23.8
モン	50.1%	100.0%	49.9	26.7%	0.0%	▲ 26.7
ヤカイン	16.2%	23.5%	7.3	22.9%	5.9%	▲ 17.1
シャン	27.4%	25.0%	▲ 2.4	25.3%	31.3%	5.9
州	33.5%	49.1%	15.6	25.1%	18.1%	▲ 7.0
全 国	57.2%	78.9%	21.7	28.3%	9.3%	▲ 19.0

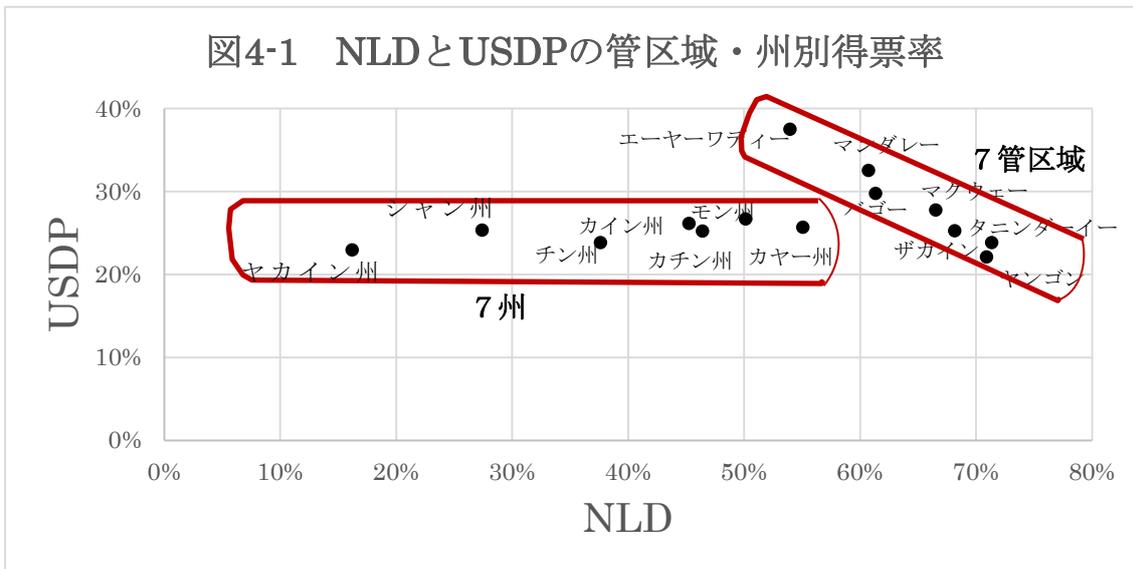
(出所) 選挙管理委員会, 伊野 (2016) など。
 (注) *ネーपीドー連邦直轄地を含む。

表2-8 2015年総選挙 上院における政党別議席割合と得票率(管区域・州別)

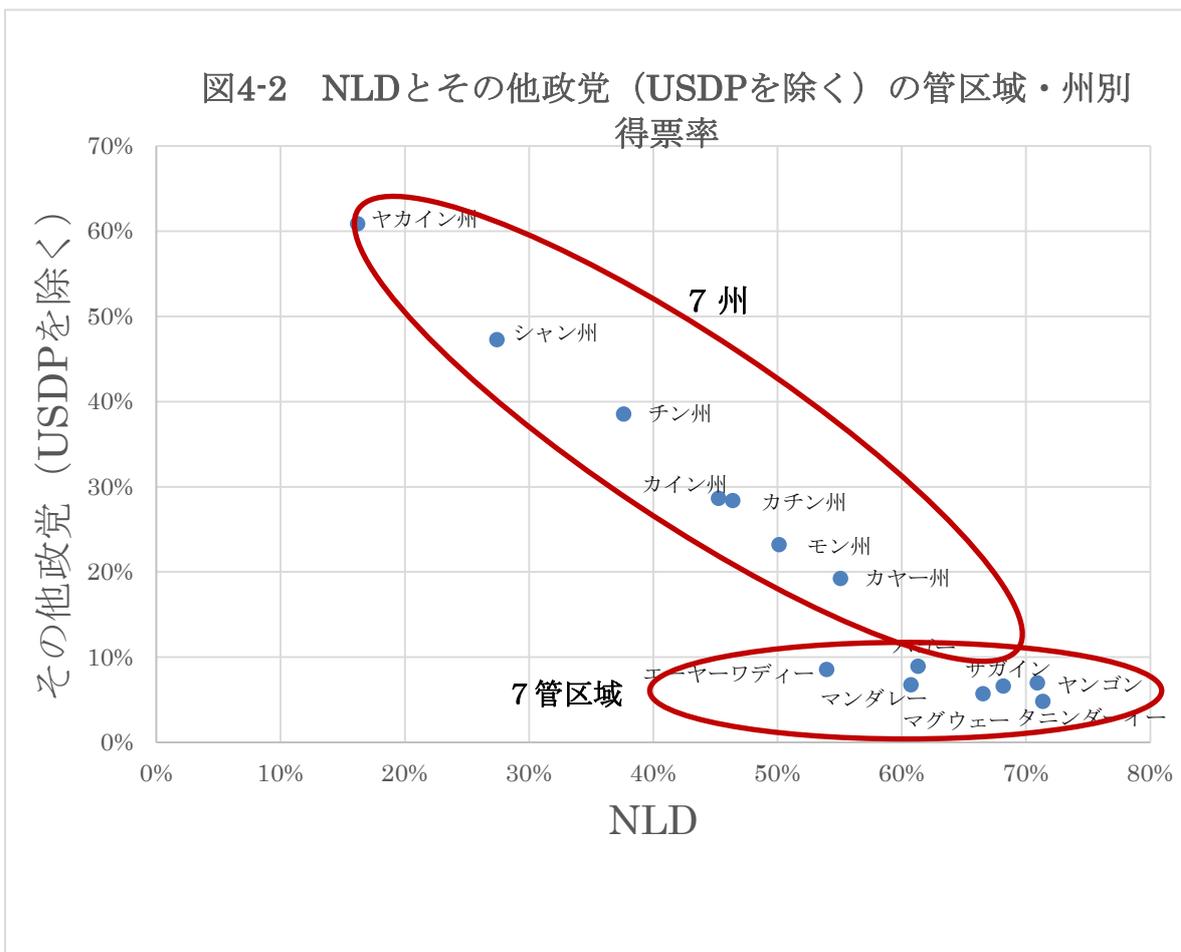
	NLD			USDP		
	得票率 (%)	議席割合 (%)	差 (議席-得票)	得票率 (%)	議席割合 (%)	差 (議席-得票)
ザガイン	68.8%	100.0%	31.2	25.3%	0.0%	▲ 25.3
タニンダーイー	69.8%	100.0%	30.2	22.9%	0.0%	▲ 22.9
バゴ	61.6%	100.0%	38.4	29.6%	0.0%	▲ 29.6
マグウェー	66.3%	100.0%	33.7	27.7%	0.0%	▲ 27.7
マンダレー*	61.7%	83.3%	21.6	31.8%	16.7%	▲ 15.2
ヤンゴン	72.3%	100.0%	27.7	22.8%	0.0%	▲ 22.8
エーヤーワディー	54.5%	100.0%	45.5	37.4%	0.0%	▲ 37.4
管区域	64.2%	97.6%	33.4	29.1%	2.4%	▲ 26.7
カチン	46.5%	83.3%	36.8	17.1%	0.0%	▲ 17.1
カヤー	48.5%	75.0%	26.5	25.6%	16.7%	▲ 9.0
カイン	46.7%	83.3%	36.7	25.0%	16.7%	▲ 8.3
チン	38.3%	75.0%	36.7	22.3%	8.3%	▲ 14.0
モン	49.4%	91.7%	42.3	25.9%	0.0%	▲ 25.9
ヤカイン	16.6%	8.3%	▲ 8.3	22.1%	8.3%	▲ 13.7
シャン	28.3%	25.0%	▲ 3.3	28.1%	25.0%	▲ 3.1
州	33.8%	63.1%	29.3	24.8%	10.7%	▲ 14.1
全 国	57.7%	80.4%	22.7	28.2%	6.5%	▲ 21.7

(出所) 選挙管理委員会, 伊野 (2016) など。
 (注) *ネーピードー連邦直轄地を含む。

図 2-1 は下院における NLD と USDP との、図 2-2 は同じく NLD とその他政党 (=少数民族政党が中心) との得票率の相関を示したものである。図 2-1 から NLD と USDP は管区域において、NLD が得票率が高くなると USDP の得票率が低くなるという関係、すなわち競合関係にあることがわかる。これに対して、州においては、NLD の得票率の高低にかかわらず USDP は 25%程度の一一定得票率を得ており、両党が直接の競合関係にないことが示唆される。後で説明するように、州において NLD は少数民族政党と得票率を競っている。



(出所) 選挙管理委員会, 伊野 (2016) など。



(出所) 選挙管理委員会, 伊野 (2016) など。

NLDの管区域における得票率をみると、ヤンゴン管区域において70.9%の得票率を得たのに対し、エーヤーワディー管区域では54.0%にとどまった。一般にはテインセイン大統領とUSDPが行ってきた政治・経済改革の最大の受益者は、ヤンゴン都市部の住民と考えられていた。開放政策によって外資が流入したのはおもにヤンゴンであり、そこで仕事をしたり、土地の価格が高騰したことで利益を得たりした人々が最も多かったのがヤンゴンである。インフラ整備もヤンゴンで急速に進んだ。しかし、ヤンゴン管区域におけるUSDPの得票率は14の管区域・州のなかで最も低かった。

これと対照的に、エーヤーワディー管区域ではNLDの得票率が7つの管区域のなかで最低であったのに対し、USDPは14の管区域・州のなかで最高の37.5%の得票率を得た。NLDのマニフェスト「変化の時は来た」によれば、同党が農業・農村開発や農地問題の解決を優先政策課題に位置づけていることは明らかである。本来、ミャンマー最大の穀倉地帯であるエーヤーワディー管区域の農業関係者から高い支持を得ても不思議ではないと思われるが、実際にはそうならなかった。USDP党首のテインセイン大統領も共同党首のテーウ一元農業灌漑大臣もエーヤーワディー管区域の出身であり、USDPはこの地域での選挙キャンペーンに力を入れた。農村部ということで、USDPにとっては灌漑や道路整備などの開発実績を示しやすかったのかもしれない。あるいは、政権党としての地位を利用して、公共事業を地元にもってくるなど利益誘導があったのかもしれない⁽²²⁾。テインセイン大統領やUSDP政権の改革や開発プログラムを評価した有権者が、一定程度いたと考えることもできるであろう。

ただし注意すべきは、1990年総選挙においてもNLDのエーヤーワディー管区域における得票率（この時は58.2%）は、7管区域において最も低かったという事実である。伊野（1992, 17）は当時、軍政のエーヤーワディー管区域における民主化勢力・選挙運動に対する弾圧がほかの地域よりも厳しかったことをNLDの低い得票率の原因として指摘している。しかし、2015年総選挙の結果をみると、必ずしもこうした説明は十分ではない⁽²³⁾。また伊野は同じ論文のなかで、当時広まっていた「NLDは農民にあまり人気がない」とする見方は誤りであるとも指摘しているが、この点も、もう一度検討する必要があるだろう。

つぎに、図 2—2 から各州においては、NLDの得票率が高いと少数民族政党⁽²⁴⁾の得票率が低いという関係、すなわち両者が競合関係にあることがわかる。今回、NLDは少数民族政党と選挙協力をせず、各州においてもほぼすべての選挙区に候補者を立てた。有権者は地元の少数民族政党に投票して民族的アイデンティティを示すか、全国政党のNLDに投票して政権交代に貢献するかの選択を迫られた。結果として、前節で議論したようにヤカイン州やシャン州など有力な少数民族政党が存在するところでは票はこうした政党に一定程度流れ、地元の有力政党が存在しないところ、あるいはいくつかの少数民族政党が分立したところでは、NLDが選ばれるという結果になった。

一方、USDPの各州における得票率は約25%で安定しており、USDPは各州においてNLDとも少数民族政党とも直接の競合関係にないことが示唆される。先に述べたように、テインセイン大統領とUSDPの改革の最大の受益者はヤンゴン都市住民であり、農村部や州の住民が大きな利益を得てきたとは考えられていなかった。にもかかわらず、なぜUSDPは各州で一定の支持を得ることができたのであろうか。テインセイン大統領とUSDPが進めてきた少数民族武装勢力との和平への努力が支持されているのか、各州でのインフラ開発などが評価されているのか、あるいはそもそも治安の悪い国境地域を抱えるいくつかの州には国軍、国境警備隊、警察などの人員が多く配置されており、各州の少数民族ではなく、こうした治安関係者がUSDPを支持したということもあり得ない話ではない。

NLDの支持者はだれで、USDPの支持者はだれなのか。現時点では筆者はこの点を明らかにする情報をもっていないが、この問題は今後のミャンマー政治をみるうえで重要な論点である（章末のコラムを参照）。

2. 1990年総選挙と2015年総選挙の比較

つぎに、NLDとUSDPにつき、自由・公正に行われたふたつの総選挙、すなわち1990年総選挙と2015年総選挙の得票率の変化をみてみよう。もちろん、両時点では選挙制度も異なるし、USDPについては1990年には存在さえしていない。そこでやや乱暴ではあるが、①NLDについては、1990年人民議会選挙（397議席）におけるNLDの得票率と、2015年下院選挙（323議席）にお

る NLD の得票率とを比較，② USDP については，1990 年人民議会選挙における NUP の得票率と，2015 年下院選挙における USDP の得票率とを比較することにしたい。ただし NUP は BSPP の後継政党であり，1990 年総選挙の当時，軍政は NUP への政権移譲を考えていた。1988 年の全国規模の民主化運動は BSPP 政権に反対して発生したものであり，それから 2 年しか経っていない 1990 年総選挙においては NUP の得票率が異常に低かったという解釈も成り立つ。こうした留意点を頭におきつつ，数字をみていくことにしたい。

表 2-9 は NLD と NUP の 1990 年総選挙時の得票率と，NLD と USDP の 2015 年総選挙時の得票率とを比較したものである。NLD は全国レベルにおいても，14 の管区域・州のうち 10 の地域においても，得票率を低下させている。これと対照的に，USDP は全国レベルにおいても，ヤンゴン管区域を除く 13 の管区域・州においても，得票率を上昇させている。ただし，その変化は全国レベルで 3 パーセント・ポイント程度にすぎず，誤差の範囲といえなくもない。ここでは，もしこれらの数字に意味があるとした場合，すなわち単なる誤差やそもそも比べるべきでない数字であると考えない場合，どのように解釈すべきかを示し議論に供したい⁽²⁵⁾。

	NLD ¹⁾	NUP/USDP ²⁾
ザガイン管区域	1.96	1.27
タニンダーイー管区域	▲ 13.39	11.15
バゴー管区域	▲ 3.49	1.95
マグウェー管区域	▲ 3.26	2.54
マンダレー管区域	▲ 4.89	5.72
ヤンゴン管区域	4.40	▲ 2.76
エーヤーワディー管区域	▲ 4.17	2.85
管区域	▲ 1.67	2.07
カチン州	▲ 6.30	5.12
カヤー州	13.26	0.15
カイン州	▲ 11.76	6.53
チン州	9.22	2.38
モン州	▲ 8.77	9.17
ヤカイン州	▲ 13.10	9.03
シャン州	▲ 5.60	8.14
州	▲ 7.40	8.00
全国	▲ 3.23	3.20

(出所) 伊野 (2016, 表6) から計算。
(注) 1) NLDの数字は，1990年人民議会におけるNLDの得票率と，2015年人民代表院におけるNLDの得票率の差。
2) USDPの数字は，1990年人民議会におけるNUPの得票率と，2015年人民代表院におけるUSDPの得票率の差。

いくつかの解釈が考え得る。まず、NLDは1988年の結党以来軍政の弾圧を受け続け、2011年まで政治活動をほとんどできなかった。その後、2012年の補選でスーチー氏を含めNLD議員が誕生したものの、議会では少数野党であったため目立った成果を国民に示すことができなかった。スーチー氏の国民人気は持続したが、政治の成果（パフォーマンス）を重視する一部の有権者の支持は失った。こうした解釈がひとつである。

もうひとつは、スーチー氏が政治の世界にデビューするきっかけとなった、1988年の民主化運動を知らない世代が増加していることに関係しているという解釈である。1988年に18歳だった人は、2015年には45歳になっている。これ以下（44歳以下）の年齢層を「知らない世代」とすると、18歳以上人口（＝有権者の母体）の64%がこれに相当する。いわゆる「88世代」と異なり、民主化運動を体験していないこの若い世代は反軍感情が弱いのもかもしれない。

さらには、テインセイン大統領とUSDPが進めた4年半の「上からの改革」の成果を、有権者は一定程度評価したという解釈ももちろん可能であろう。各地域における政党間の競合状況と支持調達の要因解明は、今後の研究課題である。

第4節 総選挙の意義

最後に、2015年総選挙の意義を考えてみよう。いくつかの点を指摘することができる。第1に、2015年総選挙はミャンマーで半世紀ぶりに自由・公正に実施された、歴史的イベントであったという点である。前回の総選挙は2010年11月に実施されたが、この時は軍政下でスーチー氏が自宅軟禁にあり、NLDは総選挙をボイコットした。最大の民主化勢力が参加しなくては到底、自由・公正な総選挙とは呼べない。その前の総選挙は1990年にまで遡る。この時は今回と同様NLDが圧勝したものの、その後軍政が政権移譲を拒否したため選挙結果が実現することはなかった。その前はというと、社会主義時代の信任投票となってしまふ。ミャンマーで正当に行われた最後の総選挙は1960年のそれとなり、じつに55年も昔になる。

第2に、国民が総選挙で選んだ代表、すなわちNLDが大統領を選び、政権

を樹立することになった点である。2015 総選挙の結果、390 議席を獲得した NLD は連邦議会（民選議席 491+軍人議席 166=全議席 657）の 59.4%を占めることとなった。NLD は下院（民選議席 323+軍人議席 110=全議席 433）においても 255 議席（58.9%）を、上院（民選議席 168+軍人議席 56=全議席 224）においても 135 議席（60.3%）を獲得した。このことにより、NLD は下院の民選議員団からと上院の民選議員団からのふたりの副大統領を単独で選出することができ、かつ連邦議会においてそのうちのひとりを単独で大統領に選ぶことができる議席数をもった。実際に連邦議会は NLD が推したテインチョー氏を次期大統領に選出し、2016 年 3 月 30 日彼は正式に大統領に就任した。1962 年以来 54 年ぶりに、総選挙で国民の支持を得た政党から大統領が出た。

なお、NLD 政権の誕生には「国軍の選択」も重要であった。総選挙から 3 週間が経った 2015 年 12 月 2 日、スーチー氏はテインセイン大統領、ミンアウンフライン国軍最高司令官と相次いで面会した。そして同年 12 月 4 日には、かつてスーチー氏を 15 年にわたり自宅軟禁においた宿敵、旧軍政トップのタンシュエ元議長との会談が実現した。この会談でタンシュエ元議長は、スーチー氏を「将来の指導者」と認めたという。両者が「和解」したことで、国軍が NLD へ政権移譲することが確実となった。NLD 政権の誕生は、スーチー氏が代表する民主化勢力とタンシュエ元軍政議長が代表する国軍とが、過去四半世紀を通じて民主化をめぐる激しく争い、その過程で国民生活が著しく劣化するという悪循環に終止符を打った。2015 年総選挙を経てミャンマーは、真の意味での「ポスト軍政」を迎えることとなったのである。

第 3 に、ミャンマーにおいて政治——より正確には政党政治——が始まる（あるいは 1950 年代以来復活する）という点である。今回の総選挙では「民主化」というシングル・イシューとスーチー氏の国民的人気で NLD は勝利を収めた。しかし、本章で議論してきたように、2015 年総選挙の結果を詳しく観察すると、そこには NLD 圧勝のみに還元されない有権者の多様な選択がある程度反映されていた。総選挙の結果にはミャンマー社会の多元性や多様な利害が透けてみえた。今後は NLD、USDP、そして少数民族政党が中心となって、それぞれ独自の政策的位置づけとシングル・イシューではない政策の束（セット）を提示して、有権者の支持獲得を競う時代になるだろう。すなわち、民主化をめぐる「イデオロギーの政治」から、経済成長などの成果を重視する「パフォーマンス

スの政治」への移行が始まるのである。

第4に、獲得議席数におけるNLDの圧勝・USDPの惨敗によって、国軍の国政における役割の再定義がいよいよ議題にあがるという点である。もともと軍政が2011年3月に民政移管をしたときには、議会における4分の1の軍人議席とUSDPの議席によって政権を維持し続けようと考えていたはずである。そのためテインセイン大統領とUSDPは改革をすすめ、2015年総選挙の前に国民に目にみえる成果を示そうとした。しかし、この戦略が失敗に終わったことはすでにみたとおりである。USDPを失った軍人議員は、議会の4分の3を超える賛成が必要な憲法改正を阻止することはできるが、それ以外のこと——法案を否決したり予算案を修正したりすること——はできない。今後、NLD政権は国軍への民主化圧力を強めるだろう。国軍は自らの国政への関与のあり方につき、再検討を迫られることになる⁽²⁶⁾。

おわりに

軍政時代、薄暗い裸電球の下で、国民は「自由」と「豊かさ」を求めてきた。軍政下ではいずれもが欠けており、国民には両方とも必要であった。2015年総選挙を機に、ミャンマーは本格的に「ポスト軍政」の時代を迎える。もちろん、すでに何度も指摘したように政治には国軍の関与が残っており、ミャンマーが手にした民主主義はまだ4分の3以下のそれである。それでも2015年総選挙結果に基づくNLD新政権の発足は、長い民主化闘争の歴史に一区切りをつけることになるだろう。

不完全ながら「民主主義」を手に入れた国民は、今後より「豊かさ」を求めるようになるだろう。ミャンマーの政治は民主化をめぐる「イデオロギーの政治」から、徐々に経済成長を軸とする「パフォーマンスの政治」に移行していくのではないか。新たな環境のなかで、スーチー氏とNLDはよりプラグマティックになるだろう。一方、今回敗北したUSDPはいかに「国軍の政党」から脱却し、国民各層から広く支持を得ることができる政党となることができるかが、生き残りのための鍵となる。したがって、USDPも国民の支持を求めて現実路線をとるだろう。NLDとUSDPが現実路線をとるなかで、小選挙区・単

純多数制が変わらなければ第三勢力は現れづらい。しかし、少数民族政党は民族アイデンティティの表出として引き続き存続する。とくに選挙制度上、高い代表性を与えられている州では、地元の少数民族政党も生き残ることができるだろう。

NLD と USDP の政策位置が近づくにともない、NLD 新政権にはテインセイン大統領が進めた「改革」を深化・進化させることが求められる。また、USDP はこれに建設的に協力することで、エリート政党から国民に根差した政党へと脱皮し得る。そして、両党が政策をぶつけ合うことで、ともに政策立案・実施能力が高まっていくはずである。

普通に考えれば、NLD 新政権は安定した政権になるはずである。議会では NLD が過半数を制し、5 年間は解散もない。テインセイン大統領は、個人的なライバル関係もあり、議会に影響力をもつシュエマン下院議長からときに政治的挑戦を受けた。これがテインセイン大統領の政策実施上の足かせとなることがあった。しかし、スーチー氏は大統領にはなれなかったものの、その党内・政権内でのリーダーシップは圧倒的である。NLD 内部にはスーチー氏に挑戦しようとする人はいないだろう。

ただし、すでに多くの識者が指摘していることではあるが、NLD 新政権が安定した国家運営をするためには国軍との協力が不可欠である。国軍は連邦議会においては実質的な最大野党であり、連邦政府においては副大統領・国防大臣・内務大臣・国境大臣を出している実質的な NLD との連立パートナーである。もちろん NLD と国軍には民主化をめぐる深刻な意見の不一致がある。この溝は一朝一夕には解消できないだろう。両者はお互いに対話を重ね、妥協点を探りながら、政権運営をしていくほかに道はない。ポスト軍政の時代にあっては、国軍の協力による政治の「安定」と NLD による「改革」の両方がなければ、国民生活の向上と持続的で裾野の広い経済成長の実現は望めないからである。

【注】

- (1) ネーपीドー連邦直轄地はマンダレー管区域に含まれる。
- (2) 2014年人口センサスによれば、7管区域と7州の人口比は70.7%対29.3%であった。管区域と州における年齢構成が同じだとすると、7管区域の人口に対する有権者の比率が7州のそれよりも高いことになる。これは管区

- 域における選挙行政の方が、辺境地域を含む州におけるそれよりも網羅的であり、有権者の捕捉率が高いことを意味するのかもしれない。
- (3) これに対して、下院選挙では両者の格差は2.1倍にとどまった。
- (4) 下院の7選挙区で選挙が実施されなかったため、実際に競われたのは491議席である。
- (5) 被選挙権は、下院は25歳以上、上院は30歳以上の人に与えられる。
- (6) 下院と上院の有権者数は同数。
- (7) ただし、暫定国民登録証の保有者が多いヤカイン州北部のムスリム・ロヒンギャには、実態として選挙権が与えられなかった。
- (8) 投票率の低下の要因として、2010年総選挙の投票率が実態よりも高く発表された可能性を指摘することができる。NLDは2010年総選挙をボイコットした。当時、自宅軟禁下にあったスーチー氏は「国民には投票する権利も、投票しない権利もある」と訴え、実質的に棄権を呼びかけていた。これに対して、総選挙の正当性を示したい当時の軍政は国民に投票を呼びかけた。投票率が高ければ軍政の勝ち、低ければNLDの勝ちという構図ができていた。こうした背景から、2010年総選挙の投票率が高めに操作されて発表された可能性は否定できない。ちなみに、1990年総選挙の投票率は73%であった（工藤2012, 67）。
- (9) たとえば、日本政府は2015年11月20日の外務大臣談話において、「今回の総選挙がおおむね自由かつ公正に実施されたことを歓迎」している（外務省ウェブサイト、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_001564.html 2016年4月25日アクセス）。
- (10) 管区域・州議会の選挙結果については第3章を参照のこと。
- (11) NUPはビルマ社会主義計画党（Burma Socialist Programme Party: BSPP）の後継政党である。
- (12) 2014年4月に実施された人口センサスには民族・宗教に関する調査項目が含まれている。しかし、本章執筆時点（2016年4月11日）において民族・宗教別の人口は公表されていない。
- (13) ミャンマー社会におけるムスリムのおかれた状況については斎藤（2015）を参照。
- (14) エーターアウン氏は2016年2月3日、NLDの支持を得て上院の副議長に就任した。
- (15) 1990年総選挙は一院制の人民議会のみであった。
- (16) 以下、本章で「得票率」という場合は、有効投票数に対する得票数の比率を指す。
- (17) 2016年3月28日、ヤカイン州の非常事態宣言は、ほぼ4年ぶりに解除された。
- (18) 表2—3のカチン州の「その他」政党は5議席である。2つの少数民族政党による下院における3議席に加えて、上院でNUPが1議席、無所属候補者が1議席を獲得した。なお、2015年総選挙におけるNUPの獲得議席はこのひとつのみである。
- (19) 候補者の民族属性については、本書第1章を参照。
- (20) NLDは新議会・新内閣において少数民族を要職に採用している。たとえば、副大統領はチン族であるし、両院の正副議長4人のうち3人は少数民族である。これはNLDが総選挙においては少数民族政党と選挙協力をしなかったものの、新体制においては民族的バランスにも気を配っている

-
- ことを示している。
- (21) 本節は工藤（2016）を加筆・修正したものである。
 - (22) 松田（2015, 143-144）はザガイン管区域の貧しい村における、テインセイン政権による比較的予算規模の大きな土木工事や USDP による村民へのソーラー発電パネルの無償支給の事例を紹介している。
 - (23) このことは伊野自身が伊野（2016, 100）で指摘している。
 - (24) 図 2—2 の「その他政党（USDP を除く）」は、州においてはほぼ少数民族政党と考えてよい。
 - (25) 14 の管区域・州における NLD の 1990 年総選挙での得票率と 2015 年総選挙における得票率との相関係数は 0.88 である。また、14 の管区域・州における NUP の 1990 年総選挙での得票率と、USDP の 2015 年総選挙における得票率との相関係数は 0.74 である。いずれも高い相関を示しており、NLD と NUP/USDP の管区域・州別の得票率に関するかぎり、2015 年総選挙は 1990 年総選挙の再現に近かったといえる。したがって、両時点間の管区域・州別の得票率の差を議論することは、必ずしも意味のないことではないと考える。
 - (26) 国軍が護持する 2008 年憲法は、国家の基本原則として「真正かつ規律正しい複数政党制民主主義の発展」（2008 年憲法第 6 条(4)）と「国軍の国民政治への参画の保障」（同第 6 条(6)）を謳っている。ここで「国民政治」（ビルマ語でアミョーダー・ナインガンイェー）とは「政党政治」（＝複数政党制民主主義）に対する国軍独自の概念である。この条項は、党派争いなどで「政党政治」が機能しなくなった場合、国全体の利益を実現する「国民政治」を行うために国軍は政治介入できる、という意味である。しかし当然ながら、スーチー氏あるいは NLD はこうした国軍のパターナリズムを認めていない。

[参考文献]

<日本語文献>

- 五十嵐誠 2015.「少数民族と国内和平」工藤年博編『ポスト軍政のミャンマー——改革の実像——』アジア経済研究所 157-182.
- 伊野憲治 2016.「2015年ミャンマー総選挙の結果」『基盤教育センター紀要』（北九州市立大学）（24）3月 85-133.
- 1992.「『資料』1990年ミャンマー総選挙の結果」『アジア・アフリカ言語文化研究所通信』（75）7月 14-41.
- 工藤年博 2016.「2015年ミャンマー総選挙と『ポスト軍政』の政治」, IIST e-Magazine No.0253号（2016年3月31日配信）貿易研修センター（<http://www.iist.or.jp/jp-m/2016/0253-1005/> 2016年4月10日アクセス）.
- 2012.「2010年ミャンマー総選挙結果を読む」工藤年博編『ミャンマー政治の実像—軍政23年の功罪と新政権のゆくえ—』アジア経済研究所 41-70.
- 斎藤紋子 2015.「ミャンマー社会におけるムスリム——民主化による期待と現状——」工藤年博編『ポスト軍政のミャンマー——改革の実像——』アジア経済研究所 183-204.
- 中西嘉宏・長田紀之 2016.「2015年ミャンマー総選挙：国民民主連盟（NLD）の歴史的勝利」アジア経済研究所.
（http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201601_osada.html 2016年4月25日アクセス）.
- 松田正彦 2015.「ポスト軍政期の開発援助—地域開発とローカルNGOにみる変化から—」工藤年博編『ポスト軍政のミャンマー——改革の実像——』アジア経済研究所 133-156.